



リニューアル第14号 2025年9月17日

発行／特定非営利活動法人大阪障害者センター

Tel 06-6697-9005 Fax 06-6697-9059

*これまで発行を続けてきた「壁ニュース」は、集団編集体制を整えつつ、2025年4月から「KABEニュース」として全面リニューアルして発行をいたします。毎月2回以上のお届けを目指しますので、引き続きのご愛読をよろしくお願いいたします。

第4回障害者支援施設の在り方検討会①

検討委員から出された意見への厚生労働省の対応

厚生労働省は9月16日、第4回「障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設のあり方に係る検討会」(以下「検討会」と称す)を開催し、その資料を公開しました。今回の検討会資料では、8月20日に開催した第3回検討会が示した「これまでの議論のまとめ(案)」をもとに、各委員から出された意見に対する厚生労働省の立場を示した上で、議論の「まとめ」を加筆・完成させました。

公開されている検討会資料は、「資料1」として「検討会構成委員からのご意見ならびに対応案」、「資料2」として、「障害者の地域生活も踏まえた障害者支援施設の在り方に関するこれまでの議論のまとめ(案)」が示されています。今号で主に「資料1」について、次号で主に「資料2」について、その内容を2回に分けてご紹介いたします。

本号で取り上げる「検討会構成委員からのご意見ならびに対応案」の特徴については、

- ①「待機者のニーズの捉え方」について、委員から多数の意見が出されたにもかかわらず、厚生労働省は一部を除き、「ご意見・ご要望として受け止め」と、国みずからが、待機者の数はおろか、どういう状況で待機を余儀なくされているかなどの、実態把握に踏み出す姿勢を最後まで示さなかったこと。
- ②「障害福祉計画に係る基本指針の目標設定」には、「ご意見・ご要望として受け止めて具体的な対応は今後検討していく」、報酬に関わる意見に関しては、「要望として受け止める」「次期報酬改定の検討で受け止める」と、それぞれの審議機関である、「障害者政策委員会」や「報酬改定検討チーム」での議論に委ねたこと。
- ③地域移行を、入所施設からグループホームへの移行として描いている市町村が多いことへの批判や、地域移行への「動機づけ」そのものが「パトナリズム的側面」を持つことへの懸念などについても、委員から意見が出されたこと。

などの点をあげることができます。以下、その主な内容をご紹介します。

なお、公開された資料は、https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_63301.html に掲載されています。

(文責:塩見洋介)

◆委員からは「待機者」把握を求める声も

施設待機者をめぐって、出された意見の主なものを下記に列挙します。

- 待機者の定義や実施している自治体の項目などを参考として、把握していくことができるのではないか。例えば保育園などの利用に際しては家庭状況や本人の状況、状態を点数化し、個別ニーズを見る化した上で、利用の可否を判定しており、障害者分野においても同様のことが行えるのではないか。地域の大切な社会資源を平等に利用する観点から待機者数把握を施設任せにせず、都道府県あるいは市町村圏域単位で把握することはできないか。本人だけでなく家族が希望する場合は、実態を把握することで緊急性も見えてくる。
- 待機者がわからないのに、計画は立てられるのか？相談支援専門員が将来の暮らしについて考えずに利用

計画を立てることはないため、そこで把握できる。サービスを使ってない人については、自治体の人たちにも協力していただくことが必要。こういった価値観は地域生活支援拠点でやっていくことになっているため、コーディネーター配置を進めなければならないが、基本的には厚労省でしっかりと枠組みを作ってもらっている。把握できないということではなく、そういうことをきちんとやってもらうことだと認識している。

- 複数の方から今回、待機者調査の言及があったが、前回の委員会でも話をしている。待機者調査の実態を見ると、家族の不安が一番大きく反映されていることが調査から見える。障害者支援施設の待機者をどう考えるべきかが難しい問題だと。その一方、千葉県長生村での痛ましい事件が起きたことを考えると、一方で障害者のいのちを脅かすものがあるとしたら、そこは待機者の考え方とは別の枠組みの考え方、仕組みみたいなものもあわせて考えなくてはならない。

- 施設の待機者に関しては、さらに踏み込んだ議論が必要だが、今まで全く検討されていなかったことに関して今後も検討し続けると書かれていることが評価できる。
- 量としての待機者数を把握するという以外に、先ほど他の方が言わされたように質的なこと[も重要]。私も神奈川県から千葉県に移住したあと、家族が本人を死に至らしめてしまったことが気に掛かっており、特に真に施設入所を必要としている人を適切に対応することが可能となるよう引き続き検討していく必要があるなど、意味合いとして入れて欲しい。
- 国が待機者の定義や把握方法等について、全国的に統一することは、この短期間の議論では現実的には難しいと考えている。この文章の中で、引き続き以降のことをもう少しきちんと強調していただき、各自治体が待機者数の量と質について、実態に合わせた把握[が]できるよう、検討を深める必要があることを強調していただきたい。各自治体ともに悩んでいるため、引き続き、ここは強調して、自治体も支援していただきたい。例えば待機者について実際に実態把握している自治体の事例について、共有していただくことが、調査していない自治体を支援するヒントにもなるのではないか。

多くの待機者のくらしが、ギリギリの状態で繰り返される家族介護によって支えられていることについて、行政はその実態を把握して支援の手を差し伸べなければなりません。そのことを置き去りにした「地域移行」は、結局「絵に描いた餅」になってしまい、施設定員を減らすことが最大の目標となってしまうことへの懸念が、こうした意見からもうかがえます。

◆グループホーム＝地域移行ではない

国が定める「基本指針」の目標設定に関しても、以下のような意見が出されました。

- 一生懸命、地域移行に取り組んでいる自治体は、財政を圧迫したりして、非常に苦しい実態があるため、頑張っている自治体を応援する仕組みもあわせて検討する必要がある。特に自治体において、地域移行＝グループホームというのが具体的なイメージとなっている。地域移行先はグループホームのみではないということ、グループホームにおけるホームヘルパー、訪問系サービスの利用を恒久化してほしい。この部分に書き加えるかどうか検討が必要だが、目標設定をなぜするとか、自治体向けになぜ強力に進めるべきかをどこかに書いて欲しい。改めて、なぜ施設が必要かを考えれば、少ない人数で多くの人を見る、その効率化の部分がある。

- 家族介護が無理になって、入所されることが常。そうではなく、家族に頼らず地域で暮らせるようにするにはどうするのか。なぜ2022年の指摘においても、地域移行をと言っていたのか。2020年のコロナ禍の緊急事態

宣言で外出制限されて自宅にこもっていることを強いられたが、多くの入所施設が似た状況にされている。人権侵害にもあたるため、地域で暮らせるように、本人の意向を尊重してということを改めて書き加え、自治体に考えを示してほしい。

◆地域移行にもパターナリズムが潜む危険性が

*パターナリズム／強い立場にある者が、弱い立場にある者の利益になるようにと、本人の意志に反して行動に介入・干渉すること。

その他各論の議論についても様々な意見が出されました。

○施設入所者の地域移行について、支援者側が「グループホームへ」「一人暮らしへ」と意図するとパターナリズム的側面を持ちうると思います。動機づけ支援における「動機」とは、本来「どこで・誰と・どのように暮らしたいか」といった人生全体に関わる広い動機であってほしいです。「入所施設を出る動機」ではなく「暮らしを広げる動機」で「もっと違う生き方を試してみたい」と思えることが大切だと思います。サークル活動やピア交流を通じた幅広い経験が、地域移行にとどまらない意思形成を促しています。その役割は、拠点コーディネーターや地域ピアサポートとの連携の中で担わっていくのではないかと思います。

○サテライト施設の創設で、地域移行と定員削減を求めると書かれているが、基本的な考え方から考えると、地域移行は当然だが、定員削減を進めることができないため、施設が典型的要素を減らし、それが定員削減につながるということで、削減ありきではなくて、入所施設の本当の機能を考えたうえで、この文章を作成していただきたい。→(厚労省)サテライト施設は定員削減が前提とすることが重要であると考えられる。

○自己決定による地域移行は大賛成ですが、地域移行自体が目的になっていないか疑問です。「自己実現」という言葉を入れていただけたのは良かったのですが、印象として地域移行、しかもGH移行のようにもとられるので、表現は考えた方が良いと思います。GH移行となると、総括所見にも抵触すると思うので、なおさら検討が必要ではないかと考えます。

○施設の在り方に関する議論の中で、意思決定支援、希望、思いを重んじる、社会活動への参加、地域移行が施設の役割として挙がってきたが、それを行うにあたっては、現行の職員数だと、生活の部分、ルーティン業務に精一杯のところがあるため、人員を増やすことも必要ではないか。→(厚労省)ご意見として受け止め、「((4)人手不足の中での生産性向上について」を含め、次期報酬改定等に向けて検討する。

★次号ではこれらの意見が「議論のまとめ(案)」にどのように反映されたのか・されていないのかなどについて、ご紹介いたします。